

国

語

法文学部・教育学部

注 意 事 項

- 一、「解答始め」の合図があるまでこの冊子は開かないこと。
- 二、この冊子は表紙を除き十ページである。
- 三、「解答始め」の合図があつたら、解答を始める前に以下の①～③の作業を行うこと。
 - ① 掲示又は板書してある問題冊子ページ数・解答用紙枚数が、自分に配付された数と合っているか確認し、もし数が合わない場合は手を高く挙げ申し出ること。
 - ② 解答用紙をミシン目に沿って丁寧に別々に切り離すこと。
 - ③ 学部名と受験番号及び氏名を、必ず二枚の解答用紙のそれぞれに記入すること。
- 四、解答は、必ず解答用紙の指定された所に縦書きで記入すること。

一 次の文章を読んで、あととの問い合わせに答えよ。

われわれは弱者に対し残酷な暴行を加えた人を道徳的に非難します。それは人間に本来そなわっているはずの自然的な美德を彼が持つていなかつたとみなされるからです。それゆえ、彼は「してはいけない」ことをしたとみなされます。ということはしかし、逆にいえば、もしわれわれが、弱者に対する暴行に対してそういう特有の道徳的不快感を感じるような生き物ではなかつたとすれば、彼の行為は「してはいけない」ことにならなかつたということです。

では、正義のような人為的な美德の場合はどうでしょうか。正義とは、たとえば、約束は守るべきであるとか、人の物を盗んではいけない、といった社会的な規範です。人間が自然的な美德を十分にそなえていれば、正義のような人為的な美德はなくともよかつたでしょう。しかし、資源の点からだけ見ても、人間の置かれた状況は苛酷で、しかも人間の自然的な美德は限られています。自然的な美德以外に人間が持つているのは、情念と理性だけです。人為的な美德は、この理性による洞察に基づいて構築されるほかはないでしょう。

A 正義規範があくまでも人為的につくられた制度であるということは、個別的な例外が認められない、という点にあらわれます。人の物を盗んではいけないなら、どんな場合もいけないのでです。みなさんは義賊というのをご存じでしょうか。金持ちから盗んだものを貧乏人に与えてやるような泥棒のことです。貧乏人たちが飢えて死にかけており、金持ちがそれを無視して平然と私腹を①こやしているような状況でも、この義賊の行為はやはり不正でしょうか。やはり不正なのです。なぜなら、正義規範は社会の一般的な撻おきての選択だからです。ここで比較されるべきなのは、そのとき義賊が金持ちから盗んで貧乏人に与える場合と与えない場合なのではなく、一般的にそのような私的な判断による所有権の侵害が許容される社会とそうでない社会なのです。

それでは、人に正義を守らせるものは何でしょうか。言い換えれば、正義に反する行為は何の欠如として非難されるのでしょうか。現在のわれわれの社会を前提にするなら、それは正義感である、とでも答えればすむでしょう。しかし、たとえ

ば、すべての物が共有されている社会なら「盗み」などという概念はそもそも存在しないのです。ですから、盗んではいけないとか、約束を破つてはいけない、などという規範は、人間の自然本性の中には、そもそもあるはずがないのです。

それでは、そのような正義規範はどのようにして成立したのでしょうか。何が人にそれを守らせ、それへの違反は何の欠如として非難されるのでしょうか。

まず、どのようにして成立したか、という問い合わせに対するヒュームの答えは、黙約 (convention) によって、というものであります。^(注1)これは、ホップズ的社會契約の一つの変種として理解できるものです。黙約には、ホップズ的な側面と反ホップズ的な側面の、二つの側面があります。ホップズ的な側面というのは、この默約もまた、社會契約と同様、個々人の利己的な配慮が結合して成立したものであって、しかも、他人も自分と同じように行為するという前提のもとでのみ成立つ、という面です。反ホップズ的な側面というのは、默約は、社會契約どちがつて、あからさまになされる約束のようなものではないという点です。それは、共通の利益を感じ取ることによって、暗黙のうちになされた約束なのです。

しかし、なぜ「暗黙のうちに」でなければならぬのでしょうか。それは、ここでなされる約束が「約束は守らなければならない」というような種類の約束だからです。なぜわれわれは概して約束を守るのでしょうか。約束を守るという約束をしたからでしょうか。かりにしたとすれば、その約束を守るという約束は、いつしたのでしょうか。「これからは約束を守ることにしよう」と約束するのは無意味でしょう。約束という社會制度がすでににあるなら別です。いま問題にしているのは、約束という社會制度をはじめて作り出すときの約束です。約束という社會制度そのものを、それによつてこれから作られるはずの約束という行為によつて作り出すことなど、できるはずがありません。ですから、社會契約も、そもそも約束は守るべきものだという約束 자체がその締結によつてはじめて成立するのだとしたら、本質的に不可能なのです。

言語や貨幣^(③)の起源を考えても同じ問題が指摘できます。われわれはこの種のものの起源について考え方とするとき、じつはすでに存在していたのになぜかこれまで使われていなかつたものを、おもむろに取り出して使い始める様子を思い浮かべてしまいがちなのです。これからはかくしかじかの言語というものを使って、みんなで意思疎通をはからう、とだれかが提案

するといった場面です。それは、すでに言語を持っている人にしかできることではありません。

だから、約束は約束によって成立するのではありません。他人も約束を守るなら自分も守ることが双方にとつて自分の利益になることを相互に感取しあうことで、約束という制度がおのずと生成するのです。それは、二人でボートを漕いでいるとき、早く対岸に着きたいという共通の目的があれば、おのずとオールが揃つて速く進むようになつていくようなものだ、とヒュームは考えています。

たしかに、早く対岸に着きたいといつたような、あらかじめ分かつてゐるあからさまな共通目的があればそうでしようけれど、約束とか、所有権といつた社会制度の制定に、そのようなあらかじめ分かつてゐる共通利益があるとは思えません。むしろ、いつたんそれができてみれば、たいていの人にとって（そうでない状態に比べて）その状態のほうがいい、といったことではないでしょうか。上からの権力なしにも、そのような状態が実現され、維持されるのはどうしてなのでしょうか。

ここで、ヒュームが共感 (sympathy) という能力を重視します。この能力によつて、たとえその時の自分の利害には反していても、あるいは自分の利害はまったく無関係であつても、一般的に正義に反する行為には反感を感じ、自分自身も正義を守ろうとするドウキづけが得られる、とヒュームは考えています。

それでは、共感とは何でしようか。まず、確認しておくべきことは、他人の情念を私が直接感じることは不可能だ、ということです。その人が置かれている状況のような原因からか、または、その人の発言や振舞や表情のような結果から、推測することができるだけです。このようなりかたで、われわれは他人の情念についての観念を持つことができるわけです。

さて、しかし、人間の自然本性はだれでも基本的に変わりませんから、他人の情念についての観念は自分の中に情念を引き起こします。ここで重要なことは、共感というこの構造の内に、すでに一般性の萌芽が含まれてゐることです。自分自身の利害という観点を離れて、『加害 - 被害』の関係を一般的、形式的に理解し、感じ取ることができるのです。ある種の行為は、たとえ自分にはなんの被害もなくとも、その形式が社会のあり方に一般的に損害を与えることを、われわれは感じ取りそして不快になることがあるのです。

一般性とは、どんな特殊な観点からも完全に独立しているということではありません。一般性にも段階があつていいのです。サッカーという競技の観点に立てば、たしかに優れたゴールキーパーは称賛されるべき人ですが、社会そのものにとつてそうであるわけではありません。そこで、社会そのものの観点に立つことが、すなわち正義の観点に立つことだといえましょう。社会そのものの観点に立つて称賛されるべき人こそが、すなわち正しい人、道徳的に善い人なのです。

そうすると、共感を通じてそういう一般的観点に立てることそれ 자체は——自然的な美德だとは言えないにしても——人間に本性に含まれた自然的な能力だとは言えることになるでしょう。この点で、ヒュームの倫理学説を自然主義と見なすことは適切なことだと思われます。つまり、ヒュームにおいては、人為もまた結局は自然に基づくのです。

(永井均『倫理とは何か 猫のアインジヒトの挑戦』による。ただし、原文を一部改めた。)

(注1) ヒューム……イギリスの哲学者。一七一一～一七七六年。

(注2) ホップズ……イギリスの哲学者。一五八八～一六七九年。

問一 傍線部①④のカタカナを漢字に直し、傍線部②③⑤の漢字の読みをひらがなで記せ。

問二 傍線部A「正義規範があくまでも人為的につくられた制度である」とあるが、それはなぜか。八〇字以内で説明せよ。

問三 傍線部B「約束は約束によつて成立するのではありません」とあるが、それはなぜか。六〇字以内で説明せよ。

問四 傍線部C「共感を通じてそういう一般的観点に立てること」とあるが、それはどういうことか。八〇字以内で説明せよ。

問五 傍線部D「ヒュームにおいては、人為もまた結局は自然に基づく」とあるが、それはどういうことか。本文全体の論旨を踏まえて、一五〇字以内で説明せよ。

試験問題は次に続く。

二 次の文章を読み、あとの設問に答えよ。

栄華物語は、他の作り物語のたぐひにあらず。歴史の欠を補ふに足れり。歴世の事実、憚るところなくしるせるは、^(注1)董狐が筆に譲らじと思ふ所々多し。^(注2)ただ見る人の眼めにあらんか。^(注3)御堂殿みだうどのの栄華をむねに書けるはもとより書名の「」とくにて、この上に論ずべきこと多かめれど、^(注4)わが儕の憚るべきことなればとどむ。ただし書きさま、物語りぶりのくせにて、衣装の色目、^(注5)御座おましの飾りなどのこと、なにくれとつぱらに過ぎて、巻「」とに書きつらねられたるは、^(注6)うたてく覺ゆれど、そもそもまた有職の衣紋えもんのやうなど、むねと唱ふる人はよりどころとすべきか。さて又^(注7)音楽の巻、玉のうてなの巻の「」とき、仏像、堂舎の莊嚴じょうごんにつきて、ぐだぐだしく仏經の文を引きて称揚讚嘆せり。かからずして唯一ただひとわたり、その形相をつらねても足りぬべきをと覺ゆ。かかることにて、文も長くなり、さしておもしろくもなければ、倦うみて見る人、殊にすくなからんかし。をしきことなり。

(中略)

凡およその人、事実をよろこばず、文華をのみめづるからに、作れる人も見る人も「物語、物語」ととりはやせしか。されば後世も、ことに源語をのみ尊き物にして、栄華のときは行はれず。枕草子はおもしろきものなれども、畢竟筆にまかせてはかなきものなり。されど作りものにあらねば、その代のうちうちの有さま、^(注8)上の御心ばせ、末々の男女のあるやうをも窺ふによしあり。さて源氏に限らず、作り物語も、その書ける代の趣をとりてあやどれるものなれば、又一斑いっぽんを見るには足れり。はた故実、服色のうへに、「古いにしへの証あてとすべき」とは多からめど、^(注9)実記には似るべからずやと思ふ。ただし已達いたつの人の眼はしらず。

(伴蒿蹊ばんこう蹊『閑田次筆』による。ただし、原文を一部改めた。)

(注1) 董狐……中国春秋時代の史官。権力におもねらず歴史を叙述したことで知られる。

(注2) 御堂殿……藤原道長。

(注3) わが儕……謙遜の意を込めた一人称。わたくしども。

(注4) 音楽の巻、玉のうてなの巻……栄華物語の巻の名。

(注5) 荘厳……裝飾。

(注6) 源語……源氏物語の略称。

(注7) 実記……事実をありのままに書きとめた記録。

(注8) 已達の人……道を極めた人。

問一 傍線部A「うたてく覺ゆれど」、傍線部D「一斑を見るには足れり」を現代語訳せよ。

問二 傍線部B「からずして唯一わたり、その形相をつらねても足りぬべきをと覺ゆ」を指示語の内容を補つて現代語訳せよ。

問三 傍線部C「榮華の」ときは行はれず」とあるが、栄華物語が「行はれ」ない理由を八〇字以内で説明せよ。

問四 筆者伴蒿蹊は歴史研究における栄華物語の価値をどのように考えているか。八〇字以内で説明せよ。

次の文章を読んで、あとの間に答えよ。なお、設問の都合で訓点を省いた箇所がある。

臣聞^(注1)、朋^(注2)党之説、自古有レ之。惟幸^(注3)人君子弁^(注3)其君子ト小人^{トヲア}而已。大凡君子与^ハ君子以^テ同^{ジクスルヲ}道為^レ朋、小人与^ハ小人以^テ同^{ジクスルヲ}利為^ス朋。此自然之理也。然臣謂^{おもへラク}小人無^ク朋、惟君子則有^{リト}之。其故何哉。小人所^レ好者^ム祿利也、所^レ貪者^ハ財貨也。当^{リテ}其^ノ同^{ジクスルヲ}利之時^ニ、暫^{しばらぐ}相^{シテ}黨引^{シテ}以為^ス朋者^ハ偽也。及^{ビテハ}其見^レ利而争^ヒ先、或^{イハ}利尽^{キテ}而交^{ハリ}疎^{ナルニ}、則^チ反^{カヘツテ}相^ス賊^(注6)害^ス。雖^ニ其兄弟親戚^一、不^レ能^ニ相^保。故臣謂^{ヘラク}小人無^{シト}朋、其暫^ク為^ス朋者^ハ偽也。

(歐陽修「朋党論」による。)

(注1) 臣……作者歐陽修の自称。わたしし。

(注2) 朋党……党派。

(注3) 朋……本文中の「朋党」に同じ。

(注4) 祿利……爵位と俸給による利益。

(注5) 党引……仲間になつて助け合う。

(注6) 賊害……傷つける。

問一 傍線部A「而已」、イ「然」の読みをそれぞれひらがなで記せ。

問二 傍線部B「此自然之理也」を、「此」の指示示す内容を明らかにして現代語訳せよ。

問三 傍線部C「雖其兄弟親戚」、不能「相保」をすべてひらがなで書き下し文にせよ。

問四 傍線部D「小人無朋」とあるが、歐陽修がこのように主張する理由を八〇字以内で述べよ。

問五 傍線部E「小人無朋」とあるが、歐陽修がこのように主張する理由を八〇字以内で述べよ。